



## 熊本労働局

### 夏期の節電に関する緊急相談窓口のご案内

3月11日に発生した東日本大震災を原因とする電力の需給ギャップは、直接被害を被った東京電力及び東北電力管内のみにとどまらず、日本全土にその影響を及ぼしつつあります。

このような中、電力需要が増加する夏場に向けて、所定労働時間の短縮、休暇・休日の見直し、始業・終業時刻の変更等により、電力使用の分散化・平準化に取り組むことをご検討いただいている企業の方々も多いことと存じます。

つきましては、これらの労働条件の見直しに必要な労働基準法上の要件及び手続きについてのご相談に応じるため、熊本労働局及び管内の各労働基準監督署に「夏期の節電に関する緊急相談窓口」を開設いたしましたので、ご案内申し上げます。

### ※夏期の節電に関する緊急相談窓口

熊本労働局監督課	熊本市春日 2-10-1	<u>Tel:096-355-3181</u>
熊本労働基準監督署	熊本市大江 3-1-53	<u>Tel:096-362-7100</u>
八代労働基準監督署	八代市大手町 2-3-11	<u>Tel:0965-32-3151</u>
玉名労働基準監督署	玉名市岩崎 273	<u>Tel:0968-73-4411</u>
人吉労働基準監督署	人吉市下薩摩瀬町 1602-1	<u>Tel:0966-22-5151</u>
天草労働基準監督署	天草市丸尾町 16-48	<u>Tel:0969-23-2266</u>
菊池労働基準監督署	菊池市大琳寺 236-4	<u>Tel:0968-25-3136</u>

[なお、労働条件の変更の例や手続きの説明パンフレットはこちら](#)